

女性活躍推進セミナー事業業務委託契約に係る企画提案評価基準

審査項目	評価基準
1 提案内容の的確性	・事業の趣旨・目的を正しく理解したうえで企画された内容であるか。また、企画コンセプトが明確であるか。
2 事業効果	・企画内容を実施することにより期待される事業効果について、具体的に示されているか。
3 実現性	・人員体制やスケジュールが妥当であり、円滑な運営が期待できるか。 ・本市との連絡体制は妥当か。
4 独自提案	・仕様に定めた事項以外で、女性活躍推進セミナーを行う上で、効果的な独自提案があるか。
5 見積の妥当性	・予算の範囲内で経費見積がされているか。
6 総合評価	・プレゼンテーションも踏まえた総合的な評価（提案者の業務に対する意欲、質疑に対する対応、誠実さなど）